参考資料３

令和元年度

これまでの総合計画審議会等における主なご意見

＜目次＞

１　第３回総合計画・復興計画策定検討部会（12/5）
の事後意見…P.1～ 2

２　第３回総合計画・復興計画策定検討部会（12/5）
の意見　…P.3～ 7

３　第２回総合計画・復興計画策定検討部会（11/7）
の事後意見…P.8

４　第２回総合計画・復興計画策定検討部会（11/7）
の意見　…P.9～14

５　第２回総合計画審議会（9/3）の事後意見　…P.15～21

６　第２回総合計画審議会（9/3）の意見　…P.22～23

７　第１回総合計画・復興計画策定検討部会（8/6）
の意見　…P.24～26

８　第１回総合計画審議会（7/19）の事後意見　…P.27～30

９　第１回総合計画審議会（7/19）の意見　…P.31～32

第3回総合計画・復興計画策定検討部会（12/5）の終了後にいただいた意見

＜新たな総合計画の基本的な考え方等について＞

No.	氏名・主な意見	備考
1	横田　純子　委員 ○全体について 　中学生や高校生がみても、１０年後の福島がどうなっているのか、イメージがわき、夢を持てるような内容がよい。佐竹部長がおっしゃていた「わかりやすさ」と計画を「ねむらせない」につながると思います。 ○文章について 　文章が３行を超えると、何を言っているのか分かりにくくなります。 短くまとめる工夫をお願いします。	
2	今野　泰　委員 　政府が新たな「復興の基本方針」の骨子案で１０年間の期限の延長を示したことは、県民にとって安堵する反面、その困難性が改めて明らかとなったとも言えます。 一方で、少子高齢人口減少社会を迎えて、社会・経済、そして行政、国民の生活のみならず価値観さえも変わりつつある、変わらざるを得ない時期を迎え、住民は戸惑い、将来不安も高まっていると感じます。 　今回の総合計画・復興計画の策定は、その意味で新たな時代への挑戦の羅針盤と言ってもいいのかもしれません。 　少子高齢人口減少社会をネガティブに受け止めるのではなく、成熟した社会として理解し、被災地「福島県」が世界に先駆けた社会のシステムの再構築、新時代にむけた価値観の創造などポジティブにとらえることが必要と思います。 そして、財政視点や効率化のみを追求する現在の選択と集中は、排除や上位下達、画一性、閉鎖性などの問題も含んでいることや、経済重視のイノベーション構想は、中心にあるべき「人とその暮らし」がなおざりにされかねない危険性も抱えていることなども理解する必要があります。 　「県民」を中心に据え、「暮らし」「家計」を重視のもと、「自立」を支援し、「多様性」を認め合い、「包摂性」が担保された「共生と協働」による社会をめざす姿勢が感じられる計画、このような言葉が散りばめられればと思います。	

＜県における7つの地域の考え方について＞

No.	氏名・主な意見	備考
3	横田　純子　委員 考え方について 　今回、７つの生活圏の何が問題視されているのか疑問でした。そもそも、7つの生活圏について協議するには時間もなく、その役割の場でもないと思います。 　事務局から提案された「7つの地域」という表現でよいと思います。大事なことだとは思いますが、ここを議論するより、計画に中身に入っていかないと間に合わなくなる気がします。	

＜次期復興計画の策定について＞

No.	氏名・主な意見	備考
4	横田　純子　委員 全体として 　10年後を仮置きして作るしかない、と。 大きな災害が起きるかもしれない、は危機管理部が想定すればよく、復興計画としては「復興する計画」を立てるのが本筋なのでは、と思います。	
5	岩瀬　次郎　委員 昨今の台風19号のように大規模甚大災害が生じた場合、その復旧のため既存の復興計画に定められた施策にも大きな影響が生じます。その場合、県としても全体、個別の計画の見直しを余儀なくされることからも、復興計画（２　復興計画の性格等）の上位箇所に「大規模甚大災害が発生した場合は適宜変更を行い迅速に対処するものである」のような旨を記載すべきと考えます。中小規模災害については通常の年次災害対応で対処の範囲内ですが、昨今の温暖化、異常気象などの兆候からも新たな大規模災害に対して県民として懸念があるかと考えます。	

第3回総合計画・復興計画策定検討部会(12/5)における委員からの主な発言等

＜部会長あいさつ ＞

No.	氏名	発言内容
1	川崎部会長	前回は、基本的な考え方や7つの生活圏について議論された。 前回の7つの生活圏の宿題や総合計画の軸について重点で議論いただきたい。 また、復興計画についても新たに議論する。 質の高い議論をお願いする。

＜（1） 新たな総合計画の基本的な考え方等について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	福迫委員	現行と比較してかなりよい感触。 現行は思いやり、こころとあるが、県民のこころとはどういうものなのかと思っていた。そういう意味で分かりやすくなった。 基本的な姿勢はよいが、3つの基本的な考え方についてかなり強い表現に感じる。特に「挑戦・チャレンジ」という表現が、前向きな能力に溢れた県民向けである。「誇り・プライド」についても、誰がみても客観的に素晴らしい誇りということで大事だが、県民一人ひとりがそこに暮らしているということに満足であれば、「誇り・プライド」であろうし、「挑戦・チャレンジ」についても一歩踏み出すということでもチャレンジだと思う。 地域の場をつくるということ、挑戦できる場をつくること、具体的にはふたば未来学園では、いろんなチャレンジをしている、世界に羽ばたくような子どもたちがいる、一方で地域で暮らす子どもたちもいる、そのような子どもたちがここで暮らしていく場、チャレンジをする場をつくり、本県で行動していくことも一つのチャレンジである。プライドも福島県で暮らしていいのかという人たちが、やっぱり暮らしていいんだと思える場、そういう地域、ステージをつくっていくということが総合計画の表現で必要ではないか。一人ひとりの思いを大切にするということを具現化できる表現ができればいいのではないか。 自分なりに腑に落ちて暮らしていける体制、地域の場づくりをつくること。	一歩踏み出すという言葉が重要であると感じた。そのような思いをはめ込みたいという思いである。（佐竹部長）
2	川崎部会長	「一人ひとりの思いを大切に」というものだけでみると非常によい表現ではないかと思ったが、「誇り・プライド」、「連携・共働」、「挑戦・チャレンジ」と対比してみた場合、「一人ひとり…」の言葉の意味合いが変わってくるように感じる。総合計画の行政における指針となる観点からの「誇り・プライド」、「連携・共働」、「挑戦・チャレンジ」、その後に「一人ひとりの思いを大切に」では違和感がある印象。	
3	岩瀬委員	「挑戦・チャレンジ」という言葉は重要だが、それだけではなく、共生、多様性という言葉を加えればよいのではないか。 また、「誇り・プライド」の〇一つ目について、福島県出身者のことに捉えられる。県外出身者にも対応して検討してもらいたい。 〇3つ目、「急激に変化する時代の中にあって」の後に、「それに適応していく」がないと、歴史、伝統だけで進んでしまうことになってしまう。留意すべき重要な視点でも盛り込んでいるため、適応等の表現が必要であると考える。 「連携・共働」の〇1つ目、「行政とNPO…」について、行政が始まりとなり、行政が主人公の書きぶりとなっている。また、地域のコニュニティについても反映すべきでは。	

4	横田委員	県民が自分事として見れるようにという視点で見たが、これでは駄目である。自分の子どもが見たときに、わかるかどうかの視点でみたが、誰に向かって書いているのか。 小学生、中学生にとっても分かりやすい言葉なのか。 文章が長すぎないかとか出てくると思う。 基本目標、柱とは何か。から考える必要があるのでは。	基本目標、軸は福島県庁がどういう行政をしていくか。そのことに県民が共感できるか、ということ。 （部会長）
5	西崎委員	言葉が強いという印象。 「誇り・プライド」についての〇1つ目、福島に関わった皆さんを包むような表現にしてほしい。福島県出身者だけでなく、移り住んできた方も踏まえた表現が必要。「生まれ」「育ち」「働き暮らす」が一連の言葉と捉えられる。 また、「国内外から憧れを抱かれる」という表現はあまり言わないのではないか。それぞれ自分が納得できていればいいのではないか。県民一人ひとりが満足し、心から豊かさというものを感じとれていれば、周りからの目は気にする必要はないのではないか。他の地域と比較する必要なない。 県民一人ひとりが「誇り・プライド」を持つことは大事。 「共感の輪を広げていく」の表現が、「誇り・プライド」の枠の中で文書として成り立っているのかが疑問。 「連携・共働」について、行政主体の表現ではなく、各種団体と住民との繋がりも、浜通りに住んでより強くなったと感じており、行政と一人ひとりの住民、地域コミュニティという言葉も大事ではないか。 〇2つ目、復興を進めてきたのは県民なので、「復興を支えてくれた県民の努力、国内外からの支援、ご縁に感謝」の表現に違和感を持つ。 「挑戦・チャレンジ」について、焦らず一歩一歩の積み重ねだと思うのでその考えとズレを感じる。 また、「思い」という漢字について、心の中でおもい浮かべた感情的な「想い」という漢字の印象がある。 「人」も「ひと」とひらがながよいのでは？	
6	松澤委員	「誇り・プライド」、「連携・共働」、「挑戦・チャレンジ」について、表現がきついと感じた。「挑戦・チャレンジ」する人を応援するというのも大事だが、「挑戦・チャレンジ」するのをサポートするのが得意な人や、先頭に立つ人だけではないと感じている。挑戦・チャレンジをしたり、それをサポートできるような人たちの場づくり、環境づくりが必要ではないか。場づくり、空間づくりが大事である。 「誇り・プライド」の「急激に変化する時代の中にあっても…」という文章がおかしい。前半と、後半の魅力を創るが結びつかないのではないか。 「軸」と「柱」で何が違うのか分かりづらい。	
7	川崎部会長	私も大学で学生をみているが、勉強ができる子、スポーツができる子それぞれいる。 いきいきと生きている学生かどうかが見る視点である。 いきいきしている、活躍している、プライド、チャレンジ精神を持っている子は、戻れる場所がある。 挑戦したり、失敗しても必ず戻れる場所があるから伸びていく。戻れる場所がある子はいきいきとしている。 そういう意味で、福迫先生、松澤さんが言ったような「場」を福島県がつくってあげることができれば、自ずと、「プライド」や「チャレンジ」する気持ちが出てくる、外からきた子も福島を舞台に活躍できる。	

8	今野委員	満たされるという価値観、そこを福島県がどう行うのか、発信していくかだと考えている。 機会と平等が与えられても埋もれていく子どもたち、そういった子どもたちを福島県が包み込むという考えもあるとよいのではないか。 孤立、孤独をさせないという包摂性を盛り込めればよいのではないか。	
9	石井代理	私ども経済団体からすれば、総合計画によって、県民総生産を上げるという視点で考えがちだが、それが今変わってきているように感じる。ここで示す基本目標、基本姿勢が成果指標にどう反映されるのかが大切。現行の総合計画の成果指標は、毎年上がっている。 人口減少下であるのに指標の目標値は上がっている。それは無理ではないか。 我々からみても表現がポジティブすぎると感じるため、もう少し考えてもいいと思う。 「挑戦・チャレンジ」○2つ目、「失敗を恐れず誰もが様々な挑戦ができる」とあるが、例え失敗しても再度挑戦できるとか、何度も挑戦できるということも記載すべき。	
10	前澤委員	父母が仕事に出ると、祖父母が孫育てをしている。今時の子育ては、子どもを尊重して、子どもと一緒に喜ぶという子育てだが、古い教育の考えを持つ祖父母は、悪いとこは直す、自慢してはいけないという考えで育てている方がいる。県民皆がもう少し人を育てる、育つという人づくりという観点で、その子、その人の良い所、強みをもっと認め合い共有できたらいいのではないか。一人ひとりの強みは周りが認めてこそで、認められて本人も幸せを感じる。一人ひとりの強みを認め合う社会が必要。その人の役割、場所をつくっていくには、「場」づくりを担う人、地域コーディネーター、プロモーター等支える人のチームワークやネットワークが大事だと思うが、そこで「連携・共働」がいきてくると思う。団体同士のつながりも重要だが、地域を繋げてくれる人と人を繋げる役目の人を育てていかなくてはいけないと思った。 人の評価や差別を恐れることにより、人との繋がりを恐れる人もいるが、実は、人と繋がることで安心を得たり、学び合いの機会をもらうということで、一人ひとりが人と繋がることの良い所を体感しないといけないのではと感じた。幸せを共有する機会、場づくりを福島県で考えていただければと思う。 「挑戦・チャレンジ」、多様性を尊重した「挑戦」とか、「挑戦」する意欲を皆で支えていく、できる人ばかりのイメージだが、一人ひとりの能力を認めたら、障がいを持っていてもひた向きに頑張る姿が健康な人にとって心を打つこともあると思うので、「挑戦・チャレンジ」という言葉が健全な人ばかりではないという説明を入れれば言葉自体はいいと思う。「挑戦・チャレンジ」を健全な人であるからと決めつけているから思うのではとも感じた。 基本目標を自分なりに考えたが、一人ひとりを大切にと考えたとき、「一人ひとりが自分らしく輝けるふくしま」が私の中ではイメージしているところ。	

＜（2） 県における7つの地域の考え方について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	福迫委員	当初、地域別の主要施策が独立的にただ強めるニュアンスだったと思うが、今回は、なぜ7つなのか。今までそうだったからだというだけだと、理解しづらい。 便宜的というところもあるかもしれないし、地域別というときに県として表しやすい、施策を展開する上での区分として、やりやすいなど様々だと思うが、その上で、生活圏がずれているということもある。また、他の生活圏との連携、共通の政策などもでてくることもある。例えば、県北、県中、そこに跨る施策を書くなど、工夫が必要。しかし、複雑化すると分かりにくくなる。 こういう形でやりたい、やる必要があるという部分も分かるが、今までの意見を踏まえたとき、それがきちんと反映されるような形ができるのかが心配である。	2回目の審議会より、振興局の地域別計画作成にあたって、各地域を中心に権限を含めた取組等必要ではないかという意見もあった。そうした中で、今回、生活圏という言葉を使うか、改めて地域別の主要施策については現在、振興局が既に作成しており、皆様にご意見をいただく中で、県全体として、各地域の取り組みをどう考えていくのか、前回の資料より、連携中枢都市圏、県外を跨ぐ構想の取組など、これまでの計画の中でも書きこまれているが、それを網羅するとわかりずらくなってしまうこともあると思う。 その中で、なぜ7つなのか、生活圏なのか、という表現の違いではなく、なぜ7つで作っていくのかということを改めて整理しながら、7つの特色ある取組を総合計画全体の本編としてどう位置付けて取組むか、今後、整理していきたい。（半澤課長）
2	川崎部会長	生活圏は様々。大切なのは、総合計画で設定する生活圏・地域ということ。地域を区分することによって、福島県がどのような県民の生活を形つくるか。行政サービス単位として生活をどのようにつくりたいのかを考慮することが大切。一人一人の生活・公共が広い狭いが問題ではない。その点がしっかり説明できると良い。	
3	松澤委員	他の生活圏と跨いだ施策は重要だと思う。実際に、南会津の地域ではなく、会津若松市を中心に考えられているのではないかと感じる事業もある。生活・地域の実態を観て掬い上げるような施策にしていただかないと、歩幅がそろわない懸念がある。	
4	今野委員	7つの地域単位で作成する正当性をしっかり書き込んでいただきたい。 平成の市町村合併に関しても、7つの地域とどういった関連性を持っていくのか記載できるとよい。	

＜（3）次期復興計画の策定について＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	岩瀬委員	今後、異常気象等により甚大な被害が発生した場合には、計画上、柔軟に対応するという県としての姿勢を計画の上位の考え方として打ち出しておくべき。	

2	横田委員	台風19号のような甚大な災害が発生する都度、その対応を復興計画に盛り込んでいったら、いつまでたっても復興は終わらないのではないか。	現行の復興計画は、東日本大震災・原発事故に加え、同年に起きた新潟・福島豪雨、台風15号を対象としている。台風15号については、復旧の取組が全て終了しているので次期計画には含めない。新潟・福島豪雨については、只見線の再開通や地域の振興が現計画期間内で終了しない見通しのため次期計画に含める。 台風19号を特出ししているのは、震災後に制定された「大規模災害からの復興に関する法律」において、「非常災害」として熊本地震に次いで2件目の指定を受けていること、また、復旧が令和2年度までに終了しないことも考えられるため、東日本大震災からの復興とセットで取り組むもの。 復興計画には、個別の事象ではなく、本県の将来を左右するような事象への対応を取り込む。一方で、自然災害の対応については現総合計画の中でも22の主要施策の中で整理しているので、総合計画本体と部門別計画で連携しながら対応する。自然災害の事象がすべて復興計画に取り込まれるものではない。（半澤課長）
3	福迫委員	新たな総合計画の「基本的な考え方」を踏まえ、復興計画の基本理念についても再整理するのか。 復興ビジョンの基本理念「原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」は5年、10年で終わる話ではなく、100年ぐらい続いていく話であり、今回示された「基本的な考え方」との関係性の整理、それを踏まえた復興計画の基本理念の整理が必要ではないか。	復興ビジョンを新たに作りなおすことは考えていないこと、さらに総合計画の理念の中に復興ビジョンの基本理念を継承する旨説明したところであるが、復興計画の基本理念についてもあらためて整理することとしたい。（半澤課長）

第2回総合計画・復興計画策定検討部会(11/7)の終了後にいただいた意見

＜新たな総合計画における留意すべき重要な視点の反映について＞

No.	氏名・主な意見	備考
1	岩瀬　次郎　委員 １．Society5.0 ICTを活用し様々なデータを利活用する超スマート社会を実現するための一連の取り組みを政府の科学技術基本計画でSociety5.0と称している。総合計画の「踏まえるべき時代の潮流・留意すべき重要な視点」として科学技術の進展による社会の方向性を考慮することは重要であり、このSociety5.0を入れる必要はあると考えます。但し、簡潔に説明することの難しい概念であり、記載の「Society5.0（第５の新たな社会）」だけでは、一般にはわかりにくい。第5と言われても1から4もわからない。下記のような記載がまだよろしいのでは。また、AI、特にIoTについては一過性の用語となる可能性もあるため「等」を入れておくべき。いずれにしろ専門用語については注釈説明が必要。 現）「Society5.0(第5の新たな社会)」→「AI、IoT技術の進展」 例１）「高度情報化社会（Society5.0)」→「AI、IoT等の先進技術の進展」 例２）「Society5.0(新たな高度情報化社会)」→「AI、IoT等の先進技術の進展」 ２．踏まえるべき時代の潮流・留意すべき重要な視点 「・防災・減災・国土強靭化」は災害への事前対応の意味合いであると一般には受け止められるが、災害を受けた後の「復旧」も重要で同じレベルでわかりやすいように記載すべきでは。 例）「・防災・減災・復旧」 本来「国土強靭化」の意味は復旧を含むレジリエンスという意味もあるようですがやはりわかりにくい。また、別委員のご指摘もありましたが、未曽有の複合災害を受け復興に向かう本県の復旧の力は今後の強みとすべきことだと思います。	

＜7つの生活圏の検証について＞

No.	氏名・主な意見	備考
2	岩瀬　次郎　委員 ７つの生活圏の検証の背景 「新たな総合計画策定については、各地方振興局を中心とした地域別計画策定するが、、、、」の記載が、地域別計画の単位が各地方振興局が主体のように誤解される。本来振興局は行政としての実施機関（所管部門）。（以前、福迫委員ご指摘と同様）。尚、総合計画で地域間連携を含む地域別計画が必要であることは多くの方が同意されていると思います。その単位の呼称として適切なのが「生活圏」、「地域」なのか、現計画に記載の、「地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い、一定のまとまりを持ち、、、、、」の記載は適切。 また、総合計画審議会は行政制度審議会ではないため、総合計画での地域別計画における単位（「生活圏」）を論じる場ではあるが、行政の振興局の単位を論じる場ではないものと理解。	

第2回総合計画・復興計画策定検討部会(11/7)における委員からの主な発言と応答

＜部会長あいさつ ＞

No.	氏名	発言内容
1	川崎部会長	第1回目の部会は、総合計画を策定するにあたっての基本的な考え方等御意見いただいた。 この間、台風19号、大雨による被害が続いている。総合計画の性格上、これらも何らかの位置づけが必要である。今後検討していかなければならない。

＜（1） 新たな総合計画の策定について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
2	石井委員	P2の修正案の文言で、「施策は必ずしも固定的なものではなく」というところは削除でいいのではないか。見直しをすることはいいが、計画を作ってそれを否定すると、一体この計画は何なのかとなってしまう。	策定した計画を否定することとも捉えかねないので修正する方向で考えていきたい。（半澤課長）
3	岩瀬委員	P3の修正案「踏まえるべき時代の潮流・留意すべき重要な視点」で追加された防災・減災・国土強靭化について、必要だとは思うが、復旧に対する視点がここから読み取れるのか。防災・減災のために事前にやるべきことも限界がある。それを超えるものが起きた場合に、復旧していくという表現が必要ではないか。	現行の「ふくしま新生プラン」にも防災・減災の記載はある。また、各部局で策定する複数の部門別計画の中にも記載がされている。 御指摘の点は、現行計画の書きぶりに加えて、なおわかりやすい表現で盛り込めないか検討させていただきたい。（山田副課長）
4	松澤委員	P3の修正案「踏まえるべき時代の潮流・留意すべき重要な視点」の自立分散型の県づくりについて、市町村単位なのか、生活圏単位なのかで捉え方が変わってくる。 私自身も南会津に住んでおり、このままでは人口が減っていく。その中で暮らしやすさというものが、自立分散型の名目となるのであれば、どこの地域に住んでいても同じような県民サービスが受けられる等考えていく上で、どの単位で捉えるべきなのか確認しておきたい。	県、市町村それぞれの行政サービスが複層的に重なりながら住民のよりよい生活に向上するよう考えていきたい。県と市町村が同じ方向を向き、市町村にとっても県の総合計画の目指す方向が一緒となるよう計画を策定していきたい。また7つの生活圏や振興局単位については、県が提供する行政サービスの適切さについて(3)7つ生活圏の検証についてで改めて説明させていただく。（半澤課長）

＜（2） 新たな総合計画における留意すべき重要な視点の反映について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
5	川崎部会長	資料2の1第1章構成（案）1「これからの時代に必要なテーマ（仮）」は、2「これからの時代に必要なテーマ（仮）」の整理（案）の1人口問題～7その他までを記述するということだが、留意すべき重要な視点はどこにどういうふうに関連するのか。	留意すべき重要な視点を踏まえて、それに関連あるテーマを「これからの時代に必要なテーマ」としてまとめている。進化を踏まえて、これからの時代に必要なテーマの中で今の状況はどうなのか、現状・課題として確認し、今後、主要施策を記載していく際に、これら留意すべき点を踏まえ、どういう進化の在り方があるのかということを改めて考えてもらい、計画策定の最後まで残るイメージで考えている。（半澤課長）
6	川崎部会長	世界的な人口問題等も重要だが、今後の福島県の10年間を見据えた計画を策定する上で何がどのように必要なのかということを強調して記載していただきたい。	―
7	川崎部会長	これからの時代に必要なテーマについて、何がどのように必要なのかがわからないので、今後言葉の精査をしていただきたい。	―
8	岩瀬委員	これからの時代に必要なテーマ「1人口問題」から「7その他」までを主要施策に落としたときの関連性を教えていただきたい。	「1人口問題」から「7その他」までが主要施策に直結するものではなく、現行総合計画の時代潮流にあるように、今後10年における世界、日本における動きを記載している。今回の計画では、それらを踏まえて、福島県の問題がどう位置付けられて、どう改善していくかの認識を示すところまでが第1章として考えており、4の軸を検討する上での前段となる。
9	西崎委員	項目、言葉一つについても、県民が見たとき理解するのが難しいものになるのではないか。わかりやすい表現が必要である。	―

No.	氏名	発言内容	応答内容等
10	岩崎委員	もう少し県民が見て腑に落ちる計画の作りがいいのではないか。世界、日本で起きている出来事はわかるが、そこで福島県がどのような環境にあるのかを福島県を主役にして記載する必要がある。 また、先ほどの防災・減災の元に戻る力という言葉について、レリジエンスという言葉がある。複合災害から8年、福島は他ではできない経験をし困難に立ち向かって頑張ってきた。被災地でもいろいろな動きが出ている。コミュニティ再生、営業再開のための工夫、避難者のためのカフェを作る等。人と人を繋ぐレリジエンスが福島県全体で出てきている。これからの時代に必要なテーマの中で、未曾有の複合災害から戻ろうとしている福島県民の頑張り、それぞれの地域でいい形の芽が生えているという明るい要素、その芽が花を咲かせて大きな木としていくかが挑戦の進化だと思う。 それら8年間の県民の努力をここに書き込み、県民にわかりやすく、より身近な書きぶりにしたほうが、私たちにとって身近な計画になる。	これからの時代に必要なテーマは、留意すべき重要な視点がどのようなテーマとなるかという入り口の部分を記載している。 今後策定するにあたり大事な視点は、県民に我が事と捉えてもらえる計画、県庁職員も我が事と捉えて策定しなければならないということが、一番根底にあるべきと考えている。 今後進める上では常にその視点を持ちながら進めていきたい。 資料において、世界、日本、福島県の内容が具体的に記載していないと県民からみるとどう捉えればとなってしまう。 また、テーマとしてその他があり得ないのはそのとおり。修正していきたい。 震災後8年の経験で、行政と市民、NPOとの関係の中で、福島県内には多くのNPOが育ってきた。課題も多く出てきたが、私と公の関わりも大きく変わってきた。別の軸とも考えられるが、それらを総合計画にどう表していくかも踏まえて検討していきたい。（橘政策監）
11	石井委員	これからの時代に必要なテーマについて、ボーダレス化と記載あるが本当にそうなのか。中国、韓国の状況をみてもそうではないと思うが。 また、必要なテーマにその他はないと思う。	
12	前澤委員	進化を前提にこのような表現になったとは思うが、県民の生活における親しみやすさをまったく感じられない。高齢者や生活に親しんでいる地域のことにやさしい言葉になっていない。 現行の計画が良くできているので、これ以上には難しいと考えている。進化を考える前に、現行計画の中でどこがすばらしくて残していくべきなのかをまずは考えるべき。 前回のいいところと改善点を踏まえて進化とリンクさせ作成した方がいいと思う。	―
13	松澤委員	これからの時代に必要なテーマ（仮）についての7項目について、マクロ、ミクロどの視点で見ればいいのか困ってしまった。7項目は並列ではないと思う。人口問題等がある中で、ふくしまの特性と入っており、違和感がある。これから整理する上でもう少し絞ってもいいと思うし、3本の矢のような形でテーマを作った上で細分化していくというものでもいいのではないか。	―

No.	氏名	発言内容	応答内容等
14	川崎部会長	1人口問題～4グローバル化・ボーダレス化と5東日本大震災及び原子力災害以降はレベルが違うように思える。人口問題で世界、日本の動きがある中で、その後にふくしまの特性があると思われる。改めてふくしまの特性を特出しする必要なないし、5東日本大震災及び原子力災害についても、1～4を踏まえて災害が激甚化している等記載した方がいいのではないか。	これからの時代に必要なテーマとふくしまの特性というところで標題と並べ方に齟齬があるということ改めて御意見として頂戴した。 これまでの検討の中でSociety5.0をわかりやすい言葉で表現するにはどうしたらいいか。県民の皆さんにわかる表現があれば今後御意見いただきたい。 項目の7その他は、こういうテーマがあればということでその他を設定したところである。 今後、新たな項目があれば御意見いただきたい。 また、わかりやすい表現という視点についても今後御意見いただきたい。
15	岩瀬委員	Society5.0は、先進的なICT技術を活用して社会を変えていくというモデルなので、情報化社会の進展ということではないか。 我々のところでもその言葉が一般的となっているわけではない。 AI、IOT技術の進展と記載についてもAI、IOT等先進技術の進展という言い方にしていたほうが良い。 これらワードは時代の流れが早いため、ぼかして使用したほうが良いと思われる。	―
16	川崎部会長	我が国、特に福島県がそうだが、公共投資の余力の減少（財政問題）、先ほどのNPOの話についても、今後計画を実現するためにどう考えていくかということが必要である。	―

＜（3） 7つの生活圏の検証について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
17	川崎部会長	「生活圏」という概念は、今から約25年前に総合計画に取り入れられたとのことだが、どのような趣旨で取り入れられたのか教えてほしい。	当時の策定経過については、後日整理の上、御報告させていただく。（半澤課長）
18	松澤委員	先日、移住者の受入れに向けたコーディネーターの養成に関する会議に参加した際、会津地域管内で開催された会議であったにも関わらず、支援の対象地域が奥会津に限られるなど、「7つの生活圏」とは異なる区割りで会議が行われていたことが印象的だった。7つの生活圏を基本としつつも、お互いの地域が重層的に関わっていくことが重要だと感じた。	―

No.	氏名	発言内容	応答内容等
19	岩崎委員	資料3の趣旨としては、「圏域」に関する他県のとらえ方などを共有しつつ、福島県の新たな圏域を検討するためのもの、という理解でよいか。生活実態に沿った圏域を、新たな計画にどのように盛り込んでいく予定か。	「圏域の変更」を前提とした資料ではない。「生活圏のズレ」に関する議論においては、「県の行政サービスの範囲」と「生活実態のまとまり」という観点が混在していると考えている。この二つの観点を踏まえ、新たな計画において「生活圏」と「生活実態」を違和感なく整理できるか否かについて議論いただくための材料として資料3を用意したところ。（半澤課長）
20	岩崎委員	振興局単位で地域別計画を策定するとのことだが、今後、生活圏の検証が進み見直しが必要となった場合、地域別計画はどのような位置づけになるのか。特定の分野については、一つの振興局を超えて、他地域と連携した”地域別連携計画”というような考え方も重要になってくると思う。	生活圏の見直しが必要になった場合でも、振興局ごとの地域別計画は総合計画に盛り込むべきと考えている。ただし、個別分野において連携が必要な取組については、複数の地域別計画において整理して記載するなど、各振興局との話し合いを続けていきたい。（半澤課長）
21	石井委員	生活圏という言葉を使わないということも考えるべきでは。現在の計画における生活圏の考え方が実態に合っていないのであれば、「生活圏」という言葉の意味合いを考えるより、行政サービスの範囲が適正か否かということを考えていくことも大切なのでは。	「生活圏」という言葉を使い続けるか否かにおいては、改めて当初の意義の確認が大切である。加えて踏まえるべき視点として、25年前より公共投資の余力が減少している現実を踏まえ、行政が何を行うべきかという点も重要である。（川崎部会長）
22	前澤委員	同じいわき市といっても、中には車がないと生活できない地域がある。一つの市・地域の中でも生活実態が異なるので、地域別計画においては、地域特性の深堀が大切だと感じている。	―
23	前澤委員	新たな計画の策定に関して、「人を育む」「心の豊かさ」といった、人づくりの視点が弱いように感じられる。災害等への対応も含め、盛り込むべき要素はたくさんあるかと思うが、学生が読んでも理解できる内容とすることも大切なのでは。	―
24	西﨑委員	生活圏の議論に関しては、意味合いや範囲の検証を進めることとあわせて、その結果が実際の生活にどのような影響があるのかについても、今後、あわせて教えていただきたい。	―
25	岩瀬委員	生活圏に関する議論について、総合計画の範囲や県の行政サービスの範囲という視点を重要視するのであれば、単に「7つの地域」といった言葉遣いに直せばよいのではないか。	「生活圏」という言葉に込められた想いの如何によって、今後の取り扱いも変わってくると思うので、改めて当時の策定過程をご教示願う。（川崎部会長）

No.	氏名	発言内容	応答内容等
26	石井委員	生活圏に関する議論を進めていくにあたっては、県の他の計画や人員配置等にも大きく影響すると思われるので、総合計画外への影響についてもあわせて配慮する必要がある。	―

＜（4） 県民意見聴取について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
	川崎部会長	10月27日（日）に行った中学生のワークショップについて、結果として参加者は15名だが、どのように集めたのか。	県内に配布する広告や県HPで募集をして、自主的に参加していただいた。今回の会場は福島市だったため、福島市の方が多かった。小学生に関しては、現在募集中で郡山市で開催予定。（半澤課長）

第2回総合計画審議会(9/3)に係る審議会委員の事後意見

〔議事１〕新たな福島県総合計画の策定について

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
1	今野委員	人口減少への対応を課題としているものの、目標とする世帯数、人口と年齢構成、それに伴うサービスやインフラ整備など、市町村の総合計画と整合性を図ってはどうか。また、課題テーマごと（福祉、産業、教育など）に、その改善策や連携について協議してはどうか。	人口減少のほか、福祉の充実、産業集積、教育改革などは県と各市町村の共通の課題となっているところです。県の総合計画の策定にあたっては、市町村行政との役割の違いを踏まえながら、市町村長との意見交換などを通して、理念・目標の共有や各政策の連携についても検討を進めてまいります。	事務局
2	今野委員	多様性を重視した計画の中で、アンケートやパブリックコメントは、時間軸を考慮する年代別とライフプラン（独身男女、子育て世代、介護世代など）の課題を区分してはどうか。ネーミングもアンケートやパブコメなどの意見を参考に、インパクトのあるものとしてはどうか。	アンケートやパブリックコメントなど、県民から意見を聴取する際には、各手段の趣旨を十分に踏まえたうえで、多くの県民から幅広く聴取できるよう検討を進めてまいります。	事務局
3	西﨑委員	県民参加型ワークショップについて、小中高校生を対象とした内容も重要だが、実情に合った意見を吸い上げることは難しいと考える。あくまで、（子どもたちの力を借りて）イメージアップのための取組である（のではないか）。 最も力を入れるべきは、「今、実際に働いている人」が、県の計画について真剣に考え、計画策定後も協力して下さる人を増やすことでは。 「大学生・一般」を更に分けて、丁寧に実施すべきです。（例：行政職員・地域団体・市民団体・一般市民etc.）	県民参加による対話型ワークショップについては、いただいた御意見を踏まえつつ、参加していただける方々の負担等も考慮しながら、計画策定後も進行管理等に参画いただくなど、より有意義な取組になるよう検討を進めてまいります。	事務局
4	松澤委員	県民参加型ワークショップについて、実施する上で様々な視点が混在することは重要だと思います。しかし、福島県のことを考えた「本音」を聞き出すには、”様々な視点”が壁を生むことも考えられます。 まずは様々な「コミュニティ」（地域単位ではなく）単位でワークショップを開催することはどうか。		

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
5	南雲委員	新計画案における子ども観とその計画の内容・対象および表記の再検討の必要性があると考える。とりわけ、学齢期に達する年齢の子ども世代を「小学生」「中学生」「高校生」などといったかたちで子どもが「〇〇生」と置き換えられて表現されがちである。これらは「〇〇生」という表現で子どもを捉えることにより、子どもの中の多様性を一緒くたにせず、子どもを年齢層に分け、より具体的にみていくことができるようになったり、また、小・中・高等学校の学校教育機関との連携・協力が可能となりやすい重要な視点・表記である。一方、学校を原則とした子どもの捉え方に“縛られて”しまっているとも言える。 現在多様な状況にいる子どもを「子ども＝〇〇生」といった表現で捉えきれるわけではない。1つには、増加する不登校の状況。2つ目に、多様な生き方・働き方への尊重と保障が模索される中、義務教育をおえ、高校生世代の子どもたちが進学ではなく別のかたちの進路を選択する可能性もあること。3つ目に、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成28年度成立）をはじめ、従来の学校教育ではないかたちの学習権保障とその仕組みづくりが進み、他地域で実際に増加しているフリースクールやオルタナティブスクールなどが県内でも増加し、子どもがそれらに通う可能性があること、など多様な状況が見受けられる。 このような現在多様な状況にいる子どもを「〇〇生」といった表現のみで捉えてしまうことにより、「子ども」を見落とすこと、そして、「変化の機会（チャンス）」を見落とすことなどの可能性が出てしまうのではないかとの懸念を持っている。 「子ども」を見落としてしまう可能性については、たとえば、先に述べた子どもの多様な状況の1つ目の不登校の子どもの増加の場合でみれば、政策の計画策定過程、内容と実施過程で、「子ども」関わることについてその枠組みから見落とされがちな状況、また、たとえ意識されていたとしても後回しにされてしまう状況が生まれかねない。不登校の子どもの背景には、行きたくて行けない子ども、また、（権利として他の学び育ちのあり方を自己選択・自己決定して）行かないと決めて行かない子どもなど理由は多様に存在するが、特に前者の場合は、保護者・家庭の貧困、見落とされがちな障害、海外からの移住者などにみる文化的差異など、社会的にマイノリティにさせられがちな課題と関わっている場合も少なくない。つまり、支援を必要としている子ども、また、政策のために声に耳を傾けるべき子どもの存在がそこにはある。学校を基礎として「子ども＝〇〇生」としていると、そういった「子ども」を見落としてしまう可能性がある。総合計画において、より包括的なものを目指すのであれば、特にこの点は改めて配慮が必要ではないだろうか。 次に、「変化の機会（チャンス）」を見落としてしまう可能性については、先に述べた子どもの多様な状況の2つ目や3つ目について言え	【教育庁】 御指摘のとおり、時代や社会の変化に伴い、子どもたちの学びにおいても多様化が進んでおりますので、今後とも、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における連携を密にし、指導の連続性を確保しながら、「見落とし」や「取り残し」等が生じないよう、段階に応じた適切な指導を行ってまいります。 なお、義務教育を終えた後、進学ではなく、就職等の選択をする子どもたちについては、学生ではなく、労働者等として労働法等により保護されることになることを申し添えます。 【事務局】 次期総合計画の策定にあたっては、SDGsの理念に則り、多様な学び方・生き方を選択した子どもを支えていけるよう、また、社会の変化へも柔軟に対応していけるよう、検討を進めてまいります。	教育庁 事務局

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
		る。「人生100年時代」と言われる以前から働き方の変容と「生涯学習」社会の構想がうたわれてきているが、その社会の変化へむけた兆しを子ども時代に学校中心主義でしばらないこと。また、不登校の“受け皿”としてのイメージが強かったフリースクールやオルタナティブスクールではなく、新たに、多様な学びのあり様、特に従来の教室実践とは異なる革新的な教育を模索したり、イノベーションを起こすことの出来る人材や国際的な人材の育成のための教育を求める流れからフリースクールやオルタナティブスクールが着目されているが、そういった教育と社会の変化への機会（チャンス）とその流れにいる子どもを見落としてしまうことにもつながりかねない。これらの変化の兆しは、社会総体からみると「まだ数が少ないから」という理由で重視されていないとも言える一方で、むしろ、そこに着目し、重視・保障しないために数がふえていかない、または、顕在化してこない、ということも考えられる。 　総合計画をSDGsとの関連で検討していく必要性があるのであれば、上述した点を改めて計画・内容の上で見直してみることがさらに重要ではないだろうか。特に、SDGsにおける「誰も取り残さない」というメッセージを考えると、「子ども＝〇〇生」として、子どもの多くは含みつつも限定的な見方でそれ以外の学び方・生き方を選択、生成している子どもの存在へのまなざしとその明示は重要であるし、「誰も取り残さない」ために「取り残されがちな人たち」とその課題“から”社会を変革をはじめるというメッセージにも通じると考える。 　改めて、総合計画の策定・実施にあたって、子どもを大切にする、また、策定・実施のプロセスに子どもの主体的な参加を求めるのであれば、その子どもの捉え方そのものを問い直してみること、そして、その上で策定を見直すことも大切ではないだろうか。		
6	岩瀬委員	10年の計画である総合計画では、デジタル化など新技術による社会の変化が現状では見通せないものも現れてくることが予想されます（Society5.0のコンセプトも3年前に現れてきた）。よって、下記のような記載が「6.総合計画の全体構成」箇所かPage4の「2.計画の期間」箇所もしくはこの「新たな福島県総合計画の策定について」のどこかにあるべきではないでしょうか。 「今後10年間の取り組みの方向性、施策は必ずしも固定的なものではなく、社会や技術の変化に沿って必要に応じて見直してゆくものとする。」	予期せぬ社会の変化へも適切に対応できるよう、御提案いただいた内容の掲載も含めて検討を行いながら、柔軟な計画の策定を進めてまいります。また、策定後は毎年の進行管理や中間点検を行うことで社会の変化に応じた見直しを図ってまいります。	事務局

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
7	福迫委員	「9.地域別構想の取り扱い」についてもう少し丁寧な記述が必要ではないか。具体的には、「地方振興局単位で策定」という記述が、機械的・紋切り型の印象を与えるのではないか。審議会の内容を踏まえれば、「7つの生活圏を前提とする」という表現を改め、その上で（より柔軟に）対応することを意識して記述したように受け取ることもできるが、初見ではわかりづらいように思われる。 例えば、「1.基本的な考え」の〇の1つ目と2つ目を逆にし、先ずは「隣接県や県内における広域連携、および当該市町村」について意識することを前提に、具体的な作業および形式については「振興局単位で策定」する、とした方が自然ではないか。	地域別構想の取扱いに関する基本的な考え方については、審議会や部会における議論の経過やその意図が的確に伝わるよう、資料の修正を進めてまいります。	事務局
8	松澤委員	「福島県の実態を捉える」という視点について、”福島県の実態を捉えることが重要”という点については賛成。しかし、生活圏や市町村という大きな枠組みで実態を把握することだけで良いのか疑問。例えば出生率や人口が減ってきている・・といったマクロな視点で結論を出すことも重要なのかもしれませんが、よりミクロな視点で地域を見ると、集落単位で移住者の積極的な受け入れを行ったことで子どもの数も微増し、現在でも毎年少しずつ移住者が増えているという集落もある。集落人口の2～3割は移住関係者です。そのような地域の実態にも目を向けて頂き、ネガティブな実態のみを現状とせずに明るい話題も取り入れて欲しい。	次期総合計画の策定にあたっては、各地域の実情を踏まえて策定を進めるため、「県民インタビュー」などの手法によりフォローを行っていくことで、マクロな視点とあわせてミクロな視点についても留意してまいります。	事務局
9	松澤委員	SDGsに関する視点が曖昧なままだと、時代の流れに取り残されることは間違いない。そもそもSDGs自体が具体的なものを提示してくれてはいないが、先日参加した企業や自治体が集まるシンポジウムでは、SDGsへの取り組み方をすでに施策や事業に取り組み明確なビジョンを持っているところが多々見られた。世界ではSDGsへの取り組みを明示していない日本企業とは取引をしない・・という海外企業まで出てきているようである。日本が思ってる以上に海外では環境問題や社会問題への反応は敏感。そこまで認識が届かない中小企業や小規模自治体が多いなかで福島県が先頭に立って指針を示す方策を考えて頂きたい。将来的には絶対条件になると思います。南会津では「森林認証」をSDGsと関連づけて進めている。	SDGsに関する取組は、今後、世界的にも重要性を増していくものと思われます。次期総合計画の策定にあたっては、SDGsの理念を踏まえ、主要施策を構築するなど検討を進めてまいります。	事務局

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
〔議事２・３〕福島県総合計画の総点検・進行管理について				
10	松澤委員	移住者の人数等は地域おこし協力隊の人数で明確に把握できるが、実際にはもっと多くのU/I ターン者もいる。そのような方々も把握して欲しい。	県では毎年度の移住世帯数を把握するため、市町村に対して、県外からの移住世帯数の照会を行い、その結果をとりまとめております。 その中には、地域おこし協力隊も含まれておりますが、市町村においても、例えば転職による県外からの移住者などを補足することは難しいのが現状となっております。 今後は、市町村の協力を仰ぎながら、より正確な移住世帯数を把握できるよう努めてまいります。	企画調整部
11	今野委員	「農林水産業」の課題で【森林整備】をとらえ、（低炭素・循環型社会）で【環境に配慮した経済活動】を位置付けている。政府・環境省は、CO2排出削減を目的にカーボン・オフセット制度を進めている。計画で個別課題としてはやむを得ないが、有機的に関連づけながら改善策の事業や手法が必要と感じる。	**【生活環境部・農林水産部】** 総合計画の部門別計画である農林水産業振興計画（ふくしま農林水産業新生プラン）において、めざす姿として、「二酸化炭素吸収源の要であり、豊かできれいな水を育む「緑豊かな森林」」を位置づけ、健全な森林を維持するため、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に取り組む「ふくしま森林再生事業」や、植栽から除間伐等の一連の森林施業を支援する「一般造林事業」等を実施しながら、森林整備を推進しているところです。 また、企業が行う森林整備促進に向けた二酸化炭素吸収量認証制度や森林資源の利活用促進を図る緑の住宅普及支援事業など低炭素社会づくりに向けた取組も行っております。 なお、同じく部門別計画等である福島県環境基本計画（生活環境部）、福島県水環境保全基本計画（生活環境部）、うつくしま『水との共生』プラン（企画調整部）、福島県循環型社会形成推進計画（生活環境部）においても、森林整備面積を指標として位置づけており、部局連携を図りながら、二酸化炭素の吸収源対策に総合的に取り組んでおります。 カーボンオフセット制度については、県が構成員となっているJクレジット東北地域推進協議会と連携し、制度の普及啓発など利活用を促進してきたところであり、引き続き制度の啓発活動に取り組み、県内企業等の利活用促進に努めてまいります。	生活環境部 農林水産部

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
12	今野委員	「子ども・子育て」の課題で【安心して出産できる環境づくり】に未婚化・晩婚化の進行を減少の理由とされた。多様性を重視する計画とした場合、この表現は誤解を生じるのではないか。	国の少子化対策白書においても、一般論として少子化と未婚化・晩婚化の関係について論じられているところであり、当該記述は個人の選択の自由や生き方の多様性を否定するものではない旨、御理解くださいますようお願いいたします。	こども未来局
13	今野委員	「雇用・産業人材の育成」では、障がい者や高齢者も含めた働く意欲のあるマンパワーの活用がない。また、ワークフェア「仕事で食べていける」支援策は、第一次産業にも関連することであり、その姿勢を示していただきたい。	【保健福祉部】 「障害者就業・生活支援センター」を設置して、障がい者が就労するために必要な生活上の相談や健康上の相談などの生活支援事業を行い、障がい者の自立を支援しています。 また、生活保護受給者や生活困窮者等に対するワークフェアについては、生活保護受給者等就労自立促進事業に基づき、福島労働局との協定やハローワークや社会福祉協議会等の関係機関との協議会を通して、福祉部門と雇用部門の役割分担と連携方法を明確にし、各機関が連携・強化を図って取り組んでおります。 今後は、協議会等の場を通して、第一次産業との関連についても、どのような取り組みが可能か協議を行ってまいります。 【商工労働部】 高齢者の活用については、ふくしま生活・就職応援センター郡山事務所及びいわき事務所にシニア就業支援員を設置し、求人開拓、高齢者雇用の啓発、マッチング支援等を実施しており、さらに、本年度から高齢者就業拡大支援事業により、働く意欲のある高齢者の掘り起こしと企業とのマッチング、就業支援講習、就業先企業の職場環境改善などを実施しております。 また、障がい者については、障害者就労・生活支援センターにおいてきめ細かな就労相談を行っているほか、障がい者の適性等に応じた多様な職業訓練の実施、福島労働局と連携した就職面接会の開催など、国や関係機関と連携しながら、雇用促進に努めております。 【農林水産部】 「雇用・産業人材の育成」につきましては、関係機関との連携により、女性や高齢者等も含めて地域の実情に応じて多様な人材の育成・確保の支援を行っており、今後も継続して取り組んでまいります。 また、障がい者につきましては、障がい者就労施設への栽培技術の指導や農地・資材の確保などの支援を行っており、今後も、関係部局連携を図りながら取組を進めてまいります。	保健福祉部 商工労働部 農林水産部

No	委員氏名	審議会委員の事後意見	本県の説明、回答、方針など	対応部局
14	松澤委員	生産額や輸出額の増加は喜ばしいことですが、それが「達成」や「成功」ではない。金銭的な増加だけではなく、南会津町の実態から話しますともっとも考えなくてはいけないことは会社の売上だけでなく、「人材」です。後継者問題や人材育成は深刻な課題であり、”今”がよくても数年先は人材不足で会社をたたまないといけないかもしれない事業者は1社2社程度ではありません。会社の売上や仕事が増えれば社員を増やせば良いと思われるかもしれませんが、地理的にも周囲の地域から働きに来れるような環境でもありません。雇用や人材育成にもっと真摯に取り組んでいきたい。	若者や女性、高齢者など多様な人材を確保するため、対象に応じた様々な取組を実施しております。 若者に関しては、奨学金返還支援制度の活用のほか、県内外での合同企業説明会の開催や、就職支援協定校と連携した情報提供に加え、県内就職を促す企業見学ツアーの実施、電子版企業ガイドブックの機能拡充、PR動画の発信やウェブ広告の活用など様々な手法により、南会津地域を含む県内企業の魅力を発信しております。 また、女性や高齢者の就業を支援するため専任の相談員を配置し、セミナーの開催などに取り組んでいるほか、今年度からは、移住支援の観点から、県の就職情報サイトのマッチング機能を強化したところです。 さらに、後継者の育成に向けたセミナーを開催するほか、関係機関と連携を図り、人材育成に努めてまいります。 引き続き様々な施策を総合的に講じながら、地域産業を支える人材の確保及び育成に取り組んでまいります。	商工労働部
15	西﨑委員	観光産業サービスの質向上に向けた取組に、相双地域（特に避難市町村）を巻き込んでほしい。被災地であると同時に（ある意味で）観光地となる。復興道半ばではあるが、外からの人との出会いが、現場のエネルギーになり、復興を支える側面がある。より一層力を入れていただきたい。	相双地域の観光振興、交流人口の拡大は、今後10年間の重要かつ主要なテーマの一つと考えています。 相双地域固有の優れた資源を生かした誘客に加え、御指摘いただいたとおり、被災地としての経験や教訓を新たな特長として活用する、ホープツーリズムを推進しており、今後更なる充実強化を図ってまいります。	観光交流局
16	松澤委員	「観光」の結果は入れ込み客数の人数ではなく、いくら落としているのか？に着目した結果が欲しいです。人数では観光対策の結果としては曖昧であり 、地域への経済効果としては把握できない。ただ見学していった人などを観光対策の結果としてもあまり喜ばしい結果ではないと思う。	観光に関する統計については、人数、金額いずれの場合も調査や集計方法には様々な課題があります。 そうした中で、観光客入込数の調査や宿泊客数の調査は、ようやく全国統一的な形で行われるようになったところです。 御指摘のとおり、観光消費額は、地域への経済効果や施策の実施効果を測る上で極めて重要な情報ですので、その把握、活用方策を検討してまいります。	観光交流局
17	福迫委員	【質問】完了・不十分な（多くの）事業については、どうしても「継続」となりがちだが、その中で今後優先的に実施すべき事業は、「主な今後の課題」で取り上げた事業と理解して良いか。	「主な今後の課題」については、必ずしも優先して取り組む事業と一致するわけではなく、各政策の中から主な取組と思われるものを事務局にて抜粋したものです。なお、「継続」とした事業の中には、目標を達成しているものも含まれている旨、補足させていただきます。	事務局

第2回総合計画審議会(9/3)における委員からの主な発言と応答

＜会長あいさつ ＞

No.	氏名	発言内容
1	岩崎会長	先の部会では、当たり前のものとして感じていた「7つの生活圏」について議論が起こるなど、目から鱗が落ちるような体験をした。委員の方々と意見を交わすことで、硬直していた発想が変化していくことを実感できた。会議を重ねていくことで、県民に寄り添い、県民が主役となるような総合計画を作れるという希望を感じている。

＜（1） 新たな福島県総合計画の策定について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	伊藤委員	計画中で使用予定の「県民」という言葉の定義について、外国籍や二地域居住の方々も広く含むという理解でよいか。	定義について整理が済んでいるわけではないが、計画の中では原則、「県民」という言葉を使用したい。場合によっては、別の言い換えを用いるなど、柔軟な対応も検討していきたい。（半澤課長）
2	酒井委員	県民参加型ワークショップについて、小中学生を対象として開催した場合、内容を「自由な意見交換」としてしまうと話がまとまらない恐れがあると思うが、具体的な計画はあるか。	詳細についてはこれから検討を進めていく。現時点では、福島県の状況を参加者に説明したうえで、意見交換を行う予定。出された意見が直接的に総合計画の施策につながるかどうかは別として、小中学生から福島県への希望を拾い上げていきたい。（半澤課長）
3	小松委員	「7つの生活圏」という考え方が実態にそぐわないという意見もいくつかの自治体から聞いている。7つの振興局毎に地域別計画の策定を進める前に、改めて生活圏の検証を行うべき。	事務局としても、生活圏の検証は実施する予定。資料もあわせて修正する。（半澤課長）
4	福迫委員	振興局毎に地域別計画を策定することとなった場合、権限や予算配分など、これまでの地域別計画とは異なることを想定しているか。また、地域別計画ということであれば、当該地域の市町村との連携について、今まで以上に検討していただきたい。	次期の地域別計画の策定にあたっては、広域連携が進んでいる状況もしっかり反映していく予定。また、権限や予算配分などの具体的な事柄については、他の委員からの意見なども踏まえつつ議論を深めていきたい。（半澤課長）
5	今野委員	ワークショップなどとあわせて、SNS等を利用した双方向的な意見聴取を進めるべき。県民から直接的に評価を得る機会を設けることは、県民に総合計画を身近に感じてもらうことにもつながる。	関係各課とも連携して、SNS等の新たな媒体を利用した広報活動についても検討を進めていく。また、計画の策定段階だけでなく、策定後も引き続き情報発信を行っていく予定。（半澤課長）
6	長林委員	学生を対象としたワークショップについては、学校とも連携してはどうか。例えば総合的な学習の時間などを利用すると、より効果的なワークショップを開催できるだけでなく、自分の住んでいる地域を学ぶ機会になるので、学生にとっても有意義なものになるのでは。	カリキュラムとの兼ね合いなども踏まえつつ、教育庁などの関係各課とも協力しながら実現可能な方策を検討していきたい。（半澤課長）
7	長林委員	資料中、「一極集中でなく、分散型の県づくり」とあるが、分散型の集合体として県が成り立っているという誤解を与えないように、文言を修正すべき。	それぞれの地域が自立して運営できているという観点から「自立分散型」という文言に直すよう検討する。（半澤課長）

＜（3） 福島県総合計画の進行管理について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
8	橋本委員	計画の終期が間近に迫っている中で、事業の継続が必要なものや目標の達成が未定なものなどについては、取組そのものの取捨選択を行う必要があるのではないか。その過程においては、特色あるまちづくりを意識することが重要。	総点検の結果については、取組の継続が必要な理由の明確化や改善が必要な箇所の掘り下げなどを行えるように努力を進めていく。（半澤課長）
9	伊藤委員	女性の社会進出が進んでいる現状を踏まえると、若い世代の出生数の減少に歯止めをかけるのは難しいと思う。少子化への対策を検討するのであれば、不妊治療への支援を充実させるなど、未婚世帯や晩婚世帯への支援を充実させてほしい。	少子化の原因としては様々な要因が考えられる中、一人一人に寄り添った支援や多様性を認めることは大切な点であるため、今後の支援の在り方については検討を進める。（こども未来局）
10	樋口委員	少子化については、「ここで子どもを産みたい」、「ここで子どもを育てたい」と思えるような社会をつくらないかぎり改善されない。福島県においては、どの市町村でも同じ子育てサービスを受けられるような施策を検討してもらいたい。	子育ての主体が様々あるということを踏まえ、提案事業に対して補助を行う取組み等も開始したところ。（こども未来局）
11	前澤委員	福島県の場合、震災が発生したことで、10年前倒しの形で社会問題への対応に迫られている。その最前線の現場で活動している県民の方々のニーズを捉えて、次の計画に反映してもらいたい。	震災によって様々な課題が顕著になったということについては事務局としても同じ考えである。いただいた意見を念頭に、計画の策定を進めていく。（半澤課長）
12	小林委員	現場の声を聞くということは非常に大切なことだと考えている。資料の中に医師不足の指摘があるが、看護師も不足していると聞いている。看護師の確保に向けた支援はどうなっているのか。	特に浜通りが厳しい状況だと聞いている。看護師を養成する制度や定着を促す仕組みをつくっているところ。継続して支援していきたい。（保健福祉部）
13	南雲委員	学齢期の県民を指す言葉として「小学生」や「中学生」といった表現は改めるべき。学校に通わないという選択をする子どもが増加している中で、県の総合計画がこのような表現のままでは、各施策も学校教育中心のものに偏ってしまう。「誰も取り残さない」というSDGsの理念を達成するためにも、広い意味で子どもを捉えるような計画を策定していくことが必要。	教育庁などの関係各課とも調整のうえ、検討を進めていく。（半澤課長）
14	橋本委員	一番大事なのは「人づくり」だと考える。他の自治体と差別化を図り、人口を増加させることも重要。定住者の増加と人づくりの両方へ資する取組の一つが学校の飛び級制度。「福島モデル」となるような施策を検討していくべき。	福島県では高校改革を進め、学校の魅力化・特色化に努めているところ。他の自治体の例なども研究し、「福島モデル」を検討していきたい。（教育庁）

第1回総合計画・復興計画策定検討部会(8/6)における委員からの主な発言等

＜部会長あいさつ ＞

No.	氏名	発言内容
1	川﨑部会長	今回の総合計画は福島県政だけでなく県民の生活を左右する重要なものと認識している。その計画の策定にあたっては、被災地・被災者などの実態を正確に捉えることが重要だと考えている。各委員の専門性を生かして、福島県の実態を踏まえながら議論を深めていきたい。

＜（1） 新たな総合計画の策定について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	岩瀬委員	この部会では、総合計画の「基本目標」「県づくりの柱」「政策分野別の基本方向」「主要施策」のうち、どこまでを検討の対象とするのか。	基本的には「基本目標」から「主要施策」まで全て議論いただく予定。（半澤課長）
2	今野委員	「7つの生活圏の特性を検証する」という文言に関して、県内で独自に都市間連携を進めている市町村が存在していることを踏まえると、県の総合計画の策定にあたっては、そういった市町村の動きと齟齬が生じないように配慮しなければ、総合計画の実効性が欠けると思われる。今後のスケジュールでは、市町村との意見交換を行うことが示されているので、丁寧に行っていただきたい。各市町村が、県の計画に対して理解を示してくれることが大切。	現在の生活圏域をまたぐような取組が、今後も展開されていくことを見通して「検証」という文言を用いたところ。新たな計画の策定にあたっては各市町村の動きも踏まえていきたい。（半澤課長）
3	川﨑部会長	他の都道府県でも地域別の計画を策定していることはあるが、「生活圏」毎の計画を策定していることはあまり見られない。今後はこの「生活圏」をどのように取り扱うのかについても議論を深めていきたい。	－
4	福迫委員	「7つの生活圏」という形が変われば、振興局の統廃合など、県の在り方も変わってくると思われる。場合によっては、縦軸や横軸での新たな枠組みなども考えられるが、その時にこそ市町村との連携が必要になってくると思う。新たな計画の策定にあたって、事務局としては前例と同じ形を踏襲することを考えているのか。	新たな計画の形としては、細部での違いは生じる可能性もあるが、おおまかには前例と同じ形を想定している。市町村との連携という観点については、総合計画の下に位置づける部門別計画や個別計画、又は地方創生の総合戦略などによっても整合性をとりたいと考えている。（半澤課長）
5	西崎委員	普段生活している中では、県の総合計画は遠い存在である。総合計画を新たに策定したとしても、自分の生活がどのように変化するのか実感がもてないというのが現状。そのため、新たな計画の策定にあたっては、その重要性をいかにして県民に認識してもらうかが課題だと考えている。	－
6	西崎委員	「生活圏」という言葉について、県民が日常で使用する意味合いとは異なると思われるので、その意味するところについては今後確認していきたい。「留意すべき重要な視点」として示された文言についても、その意図するところについて共通の認識を持つことが必要だと思う。	－
7	松澤委員	これまでの生活の中で「生活圏」というものを意識したことはなかった。生活圏を設定する意義や目的、生活圏の設定の方法などについて、改めて検証する必要はあると思う。また、計画の中でSDGsを掲げるのであれば、SDGsの各項目について更に議論を深めていく必要があると思う。	－
8	前澤委員	「人材や産業の育成」という項目に興味がある。計画を策定して終わりではなく、その成果の部分にまで注目できるようなものにしていきたい。	－

No.	氏名	発言内容	応答内容等
9	岩崎委員	今後も人口減少が進行していく中、特に小規模市町村においては、将来を見通した計画を立てることは困難になりつつある。そうした中、県において総合計画を策定するにあたっては、各市町村の指針や希望となるような計画を策定していく必要があると考えている。人口減少が進む中でも、各自治体を維持していくための新たな仕組みを提示できるとよい。その過程で大事なものが「圏域」と「多層性」という概念だと思う。	－
10	川﨑部会長	「７つの生活圏」という概念が生まれた当時の福島県の状況と、現在の福島県の実態は大きく異なると思う。それに伴って、生活圏のとらえ方も異なってくるはず。改めて、生活圏の在り方を考える必要があると考える。	－
11	川﨑部会長	「30年後の将来を見据えつつ、10年後に目指す姿」を計画するとのことだが、今回の部会では「30年後の将来」を議論するのではなく、「10年後に目指す姿」を話し合うという理解でよろしいか。	30年後の将来像は人それぞれだと考えている。その中で、10年後はどうするべきかという、目指すべき姿を計画に反映していきたい。（半澤課長） 議論を進めていくうえで、30年後の将来の姿を共有することは想定していない。この文言には、「今の子どもたちに引継いでいきたい社会を築くために、次の10年間をどうするか」という、意味合いが込められている。（橘政策監）
12	岩瀬委員	「将来像」という文言を用いられると、具体的な目標に向かってステップを重ねて取組んでいくというイメージを持つ。総合計画が概念的な目標を示すものであるならば、「将来像」という言葉のままでは誤解を招く恐れがあるのでは。「目指すところ」、「目指す視点」などでもよいのでは。現在の計画に記されている項目は重要なことで、次の計画にも同様の内容は盛り込むべきだとは思うが、指標で管理できるものばかりではないということを踏まえるべき。	補足の形で付け加えさせていただくと、私たちにまずできることは、未来先取り型の計画を作ることではなく、現在の実態を正確に捉えた計画を作成することである。（川﨑部会長）
13	福迫委員	他の自治体では、総合計画の中にそもそも基本目標や目指す都市像を盛り込むべきか否かという議論を行っているところもあるが、将来像がなければ計画を策定する意味もなくなってくるという意見もある。特に県においては、各市町村の動きや圏域の取組みなども踏まえると総花的にならざるを得ないと思うが、総合計画にどこまで盛り込むのかなど、現時点で考えはあるか。	総合計画を身近に感じてもらうことと、具体的な施策を計画に盛り込むことは表裏一体の関係にあるもので、どこまで記載するかは悩ましいところ。また、県の計画と、市町村の計画にはそれぞれ役割があると考えている。こうした観点を踏まえて計画の策定にあたっていきたいと考えている。（山田副課長）
14	福迫委員	総合計画の成果について、ＫＰＩなどによる評価にこだわりすぎると、そもそも記載できる項目が少なくなってしまうという危惧があるが、事務局としてはどのように考えているか。	現在は170を超える指標を用いて進行管理を行っているが、この手法については事務局内でも議論を行っているところ。指標の項目を総合計画にふさわしいものに限定する、10年後の目標に加え5年後（中間）の目標を定める、など、今後の議論を深めていきたい。（山田副課長）

＜（2） 新たな総合計画と部門別計画・個別計画との関係について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	岩瀬委員	個別計画や部門別計画を作成した後、各計画の評価と総合計画の評価の取りまとめについてはどのように管理していく予定か。	現在、総合計画の各施策に関する評価等については、各組織の計画に関する評価とあわせて、担当部局を割り振って行っているところであり、次期計画においても、同様の整理が必要と考えている。（半澤課長）

＜（3） 新たな総合計画に係る県民等への広報・意見聴取方法について ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	西崎委員	ワークショップについて、特に県の総合計画のような身近ではないものが対象となるので、参加するまでのハードルをどのように下げていくかが重要。また、意見の聴取については、計画の策定段階だけではなく、計画策定後も同様の機会を設けていくことが大切だと感じている。	ワークショップについては、県民の方々に総合計画を身近に感じていただくための重要な機会になると思われるので、是非開催させていただきたい。（山田副課長）
2	今野委員	県民の方に総合計画を身近に感じてもらうためには、知事が言うところの「危機意識」という視点から、計画の策定による県民への影響、今の不利益を軽減し利益に変えることや、メリット・デメリットをわかりやすく伝えていくことも大切になってくると考える。	－
3	松澤委員	総合計画の作成等にあたって、これまでに同様のワークショップなどを開催した経験はあるか。またホームページによる広報を行うとのことだが、閲覧数はどの程度か。	ワークショップについては、過去（前々回）の計画策定にあたって、特定の地域で開催したことはあるが、全県的なものとしては今回が初めてになる予定。（山田副課長） 復興ポータルサイト全体の閲覧数としては年平均240万回程度、月平均20万程度。近年の傾向としては、外国語版の閲覧数が伸びている。（半澤課長）

＜（4） 地域別構想の取扱いに関する基本的な考え方 ＞

No.	氏名	発言内容	応答内容等
1	福迫委員	「広域連携については、現計画以上に”意識する”」との文言があるが、「意識する」という言葉の意味するところについて教えていただきたい。	現状では、事務局内で確定的な見解は決まっていないが、時代潮流なども踏まえて見据えていきたいというところ。今後、委員の方々と議論を深めていきたい。（半澤課長）

第1回総合計画審議会(7/19)の終了後にいただいた委員からの意見

No.	主な意見	備考
1	・「新たな総合計画の策定にあたり考慮すべき事項」といえるかどうかはわかりませんが、「生活圏」という概念とその内実について問い直す必要があるのではないかと思います。 ・「７つの生活圏」という概念は、ずっと前の総合計画において創出されたものだと聞いたことがありますが、そうであるならば、少なくともその創出当時とは、社会経済情勢が大きく変化している中で、生活圏という概念を堅持すべきかどうか、また堅持するとしても、生活圏を設定することが県民生活にとってどのような意味なり意義なりがあるのか。さらには７つでよいのかどうか、こうしたことを問い直す必要があるのではないかと思います。	
2	・すべての計画の中心に、少子高齢化による人口減少がベースとして捉えられているが、歴史は繰り返されるものと認識している。戦後（直後）人口は８，５００～８，７００万人位だったと記憶している。今日１２，０００万人と考えれば７０年で３，５００万人も増加したことになる。 ・成長期の施策と衰退期・持続期の施策は全く違うものである。流れを受け止め、本当の豊かさ、幸せを実現するために一極（市街地）に集中させることなく、地方分散型の一定の経済が完結できる福島県づくりにあたってほしい。 ・若い人々の力を生かすこと。働くこと、価値の創造に喜びを持たせること、農業、製造業、流通・情報産業のバランスを明確にして、人材育成と産業育成のため５０カ年計画を置き進めることである。	
3	◎人口対策　若者の他県への流失を止める ・福島ならでは。 ・自分の住んでいる所の良い所を見つけての対策。自分たちで何が大事で出来るのか。机上の討論・審議でなく実践まで出来る様に。 ◎食・健康・社会参加への取り組み ・福島県人の健康のワーストさの解消。県内で他団体の取組みを参考にする。 ・男性の参加が少ない。男性も女性の中にもっともっと入ってこられる様な対策。	
4	留意すべき重要な視点はいずれも重要な事項であると考えます。 加えて、以下の視点についても考慮いただきたく思います。 ・多様性・共生(共助) 　多様な個の在り方を否定せず、受け止める、尊重する。 　個の違いを持ったままでも、共に生き、助け合って生活を営む。 ・社会環境の変化への適応 　社会は常に変化し続けており、震災もしかり、突然の急激な環境の変化も度々起こる。 　多くは変化せずに安定的に暮らすことを望むが、変化を拒絶し対応が遅くなると、生存にかかわる。社会や環境の変化に合わせて、柔軟に在り方やシステムを変更していくことが環境変化の激しい時代で求められる。	

No.	主な意見	備考
5	・地域懇談会を経て、いわき地区では、若者の県外流出や就職する場の無さ（低所得傾向）、若者が希望を持って生活していけるか？が課題となった。「住みやすいまち」ではなく「住みたいまち」となるよう生活レベルや誇りが上がる具体的検討が必要となった。 ・各種支援の充実・拡充があっても生活や心に余裕がなければサービスが当たり前のものとなり感謝の念に至らず「おもいやり」が生まれにくい。サービスの提供が地域の安心と心の強さ（忍耐・意欲・希望）に繋がるよう各部署が連携し、効果と成果を最大にしたい。 ・中央では正にPPP（公民連携事業）と騒がれているが、行政とNPO・企業等が共通認識を持って取りかかる必要がある。それぞれの視点や価値観の違いなどを明確にし（違いは仕方ないとしない）問題意識の視点と根拠を共有しながら計画策定することを期待します。 ・連携を深化させ、共に新しいまちづくりを進化させていかなければならないと考えます。「心が豊かになる事業や取り組みで、生活のゆとり感の醸造」「郷土愛や心の安定を得られるような人との交流体験」「制度の隙間にはルールを加えた柔軟な対応と支え合う仕組み」「公民連携・真の協働事業」の強化が必要と考えます。県政の計画が策定されても「教育・保健・医療・福祉が一体となって計画を実施していく」ことが実現しない限り、計画書だけで満足することになってしまう。県の計画目標を「教育・保健・医療・福祉・産業ほか」各分野でも連動させることが重要ではないでしょうか。各分野で同じ目標となるよう、ヒアリングや課題抽出を含めて、計画・策定の決定前にすり合わせをする機会を新たに設けていく必要を感じます。 ・核家族やライフスタイルの多様化、経験不足や人との関わりに不安を持つ住民が多くなっていることもありますが、公共サービスの対応や情報提供だけでは解決が困難になっています（時間とコストとノウハウが追いつかない）。 ・役割分担と質の向上の検討→行政に出来ないところを民間が補完する必要がある。柔軟性と行動力がある人材（実績のある民間団体）をバックアップし、専門性のあるアイディアや創意工夫すべき点をみんなで審議し、実現させようとする意識をもつことが第一歩ではないでしょうか。インターンシップにも力を入れて欲しいです。学生が多忙なので配慮したスキームで。	
6	「新たな総合計画の策定にあたり考慮すべき事項」として次の２点を挙げさせていただきます。 １．教育分野：教育の多様性の確保 　不登校の増加およびグローバル化に基づく価値観の多様化に基づき、一元・画一的とこれまで批判されがちであった学校教育中心主義を見直し、教育改革を進めること。アクティブラーニングの導入などの学校教育内部の変化を模索する動きだけでなく、例えば、他地域で実際に増加しているフリースクールやオルタナティブスクールを県としても保障していくこと。これは、平成28年度に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」をその取り組みの根拠とし、同法律を実現・推進していくものとなる。 ２．教育分野及び福祉の分野：子どもの多文化状況をふまえた教育・福祉の支援の拡充 　現在の県内各地域における外国にルーツをもつ人たちの移民・移住とその増加の現状、また、日本国政府が打ち出した移民・労働に関する法律の動きにより今後想定されるそのような人々のさらなる増加、そのことによる各地域の多文化化が予想される。その子どもたちも地域に生活し、成長していくことから、県内の子どもの多文化化も起きていく。そのような子どもの多文化化を、文化間対立などのような県内の問題とするのではなく、県づくりのためのキャパシティビルディングのプロセスとして活かすために、子どもの多文化状況をふまえた教育や福祉分野へのサポート、各セクターのスタッフの力量形成のための研修の充実化などを計画・実行していくこと。これはSDGsなどの推進ともなる。	

第1回総合計画審議会(7/19)の終了後にいただいた意見

No.	氏名・主な意見	備考
1	川﨑　興太　委員 ・「新たな総合計画の策定にあたり考慮すべき事項」といえるかどうかはわかりませんが（いま、今日の資料が手元にありません）、「生活圏」とという概念とその内実について問い直す必要があるのではないかと思います。 ・「７つの生活圏」という概念は、ずっと前の総合計画において創出されたものだと聞いたことがありますが（きちんとしらべておらず申し訳ございません）、そうであるならば、少なくともその創出当時とは、社会経済情勢が大きく変化している中で、生活圏という概念を堅持すべきかどうか、また堅持するとしても、さらには７つでよいのかどうか、こうしたことを問い直す必要があるのではないかと思います。	
2	菅野　孝志　委員 ・すべての計画の中心に、少子高齢化による人口減少がベースとして捉えられているか？歴史は繰り返されるものと認識している。戦後（直後）人口は８，５００～８，７００万人位だったと記憶している。今日１２，０００万人と考えれば７０年で４，５００万人（３，５００万人？）も増加したことになる。 ・成長期の施策と衰退期・持続期の施策は全く違うものである。流れを受け止め、本当の豊かさ、幸せを実現するために一極（市街地）に集中させることなく地方分散型の一定の経済が完結できる福島県づくりにあたってほしい。 ・若い人々の力を生かすこと。働くこと、価値の創造に喜びを持たせること、農業、製造業、流通・情報産業のバランスを明確にして、人材育成と産業育成のため５０カ年計画を置き進めることである。	
3	小林　清美　委員 ◎人口対策　若者の他県への流失を止める ・福島ならでは。 ・自分の住んでる所の良いところを見つけての対策。自分たちで何が大事で出来るのか。机上の討論・審議でなく実践まで出来る様に。 ◎食・健康・社会参加への取り組み ・福島県人の健康のワーストさの解消。県内で他団体の取組みを参考にする。 ・男性の参加が少ない。男性も女性の中にもっともっと入ってこられる様な対策。	
4	伊藤　江梨　委員 留意すべき重要な視点はいずれも重要な事項であると考えます。 加えて、以下の視点についても考慮いただきたく思います。 ・多様性・共生(共助) 　多様な個の在り方を否定せず、受け止める、尊重する。 　個の違いを持ったままでも、共に生き、助け合って生活を営む ・社会環境の変化への適応 　社会は常に変化し続けており、震災もしかり、突然の急激な環境の変化も度々起こる。 　多くは変化せずに安定的に暮らすことを望むが、変化を拒絶し対応が遅くなると、生存にかかわる。社会や環境の変化に合わせて、柔軟に在り方やシステムを変更していくことが環境変化の激しい時代で求められる。	

5	前澤　由美　委員 ・地域懇談会を経て、いわき地区では、若者の県外流出や就職する場のなさ（低所得傾向）、若者が希望を持って生活していけるか？が課題となった。「住みやすいまち」ではなく「住みたいまち」となるよう生活レベルや誇りが上がる具体的検討が必要となった。 ・各種支援の充実・拡充があっても生活や心に余裕がなければサービスが当たり前のものとなり感謝の念に至らず「おもいやり」が生まれにくい。サービスの提供が地域の安心と心の強さ（忍耐・意欲・希望）に繋がるよう各部署が連携し、効果と成果を最大にしたい。 ・中央ではまさにPPP（公民連携事業）と騒がれているが、行政とNPO・企業等が共通認識を持って取りかかる必要がある。それぞれの視点や価値観の違いなどを明確にし（違いは仕方ないとしない）問題意識の視点と根拠を共有しながら計画策定することを期待します。 ・連携を深化させ、共に新しいまちづくりを進化させていかなければならないと考えます。「心が豊かになる事業や取り組みで、生活のゆとり感の醸造」「郷土愛や心の安定を得られるような人との交流体験」「制度の隙間にはルールを加えた柔軟な対応と支え合う仕組み」「公民連携・真の協働事業」の強化が必要と考えます。県政の計画が策定されても「教育・保健・医療・福祉が一体となって計画を実施していく」ことが実現しない限り、計画書だけで満足することになってしまう。県の計画目標を「教育・保健・医療・福祉ほか」各分野でも連動させることが重要ではないでしょうか。各分野でお同じ目標となるよう、ヒアリングや課題抽出を含めて、計画・策定の決定前にすり合わせをする機会を新たに設けていく必要を感じます。 ・核家族やライフスタイルの多様化、経験不足や人との関わりに不安を持つ住民が多くなっていることもありますが、公共サービスの対応や情報提供だけでは解決が困難になっています（時間とコストとノウハウが追いつかない）。 ・役割分担と質の向上の検討→行政に出来ないところを民間が補完する必要がある。柔軟性と行動力がある人材（実績のある民間団体）をバックアップし、専門性のあるアイディアや創意工夫すべき点をみんなで審議し、実現させようとする意識をもつことが第一歩ではないでしょうか。インターンシップにも力を入れて欲しいです。学生が多忙なので配慮したスキームで	

第1回総合計画審議会(7/19)における委員からの主な発言

＜４　福島県総合計画について　(2)内容説明＞

No.	氏名	主な意見	備考
1	福島県市長会 会長　立谷　秀清	・現在、地方制度調査会において圏域構想の議論が進められており来年７月には答申がとりまとめられる予定。この審議会においても国の議論を注視する必要がある ・私は圏域構想には反対の立場であり、市町村合併を連想。 ・地方創生の取組で尽力している小規模市町村に対しては大きなダメージを与えるものであり、県としても市町村を支える役割を改めて認識して、新たな総合計画を策定していただきたい。	

＜６　委員からの意見等＞

No.	氏名	主な意見	備考
1	ふくしま子育て支援ネットワーク 代表世話人　樋口　葉子	福島県は復興に力を入れるあまり、福祉分野などへの支援が疎かになっているという意見もある。	
2	福島大学共生システム理工学類 准教授　川﨑　興太	都市計画、まちづくりを専門に研究している。震災後は特に、避難地域、避難指示解除地域のまちづくりを専門に研究している。	
3	特定非営利活動法人 喜多方市民活動ｻﾎﾟｰﾄﾈｯﾄﾜｰｸ 事務局長　渡部　美加	ＮＰＯへの中間支援を行っている中で感じたことなどを発信していきたい。	
4	特定非営利活動法人素材広場 理事長　横田　純子	全国の人から憧れられるような福島を作っていきたい。	
5	日本労働組合総連合会 福島県連合会 会長　今野　泰	福島の場合は少子高齢化・人口減少と併せて復興にも取り組む必要があるので、バランスをとっていくことが重要であると考えている。	
6	一般社団法人ならはみらい 西﨑　芽衣	実際に被災地で生活している中で感じたことなどを発信していきたい。	
7	いわき地域環境科学会 副会長　和田　佳代子	当団体は産学官民で構成されているため、様々な意見を発信していきたい。	
8	公益社団法人 福島県建築士会女性委員会 委員長　酒井　美代子	会津と田村の二地域居住を通して感じることなどを発信していきたい。	
9	福島県農業協同組合中央会 会長　菅野　孝志	ＳＤＧｓをベースとした計画の策定に取り組んでいきたい。	
10	福島県森林組合連合会 代表理事専務　松本　秀樹	森林資源を活用した本県の振興について意見を述べていきたい。	

No.	氏名	主な意見	備考
11	福島県商工会議所連合会 会長　渡邊　博美 （代理:常任幹事　石井氏）	現実を踏まえ、右肩上がりではない指標を策定することも重要。ＰＤＣＡのサイクルについては半年程が良いと考えている。	
12	須賀川瓦斯株式会社 代表取締役社長　橋本　直子	女性・経営者・エネルギー産業に携わる立場から意見を出していきたい。	
13	特定非営利活動法人 いわき緊急サポートセンター 理事長　前澤　由美	医療について、母親などの声を踏まえた現場の意見を発信していきたい。	
14	一般社団法人福島県医師会 副会長　関　元行	医療関係者の偏在や障害者の就労といった課題を解決していきたい。	
15	一般財団法人 福島県婦人団体連合会 会長　小林　清美	高齢者が健康に暮らしていくことが福島の活性化に繋がると考えている。	
16	福島県市長会 会長　立谷　秀清 （代理:事務局長　小松氏）	市町村及びその首長との意見交換を念入りに行ってほしい。	※立谷委員は途中退席
17	株式会社福島民報社 編集局長　鞍田　炎	福島県は他の都道府県に比べ広大な県土を抱えているということを踏まえ、各地域の視点を大切にして計画の策定に取り組んでいきたい。	
18	福島民友新聞株式会社 編集局長　小野　広司	計画の審議にあたっては、県職員はもちろんのこと、県民の意識改革が必要だと感じている。	
19	福島大学 副学長 （広報･入試･グローバル化担当） 塩谷　弘康	審議会に女性が多くなったことを踏まえ、多様な意見をもとに、より活発な議論を行っていきたい。	
20	暁経営会計･ 伊藤江梨税理士事務所 代表　伊藤　江梨	郡山市でもまちづくりに携わっており、その経験を生かしていきたい。	
21	東日本国際大学経済経営学部 特任講師　南雲　勇多	子どもの視点からまちづくりに参画してきた経験を生かしていきたい。	
22	日本大学工学部 名誉教授　長林　久夫	前総合計画の策定に携わっていた経験を生かしていきたい。	
23	会津大学 理事　岩瀬　次郎	今後は全ての分野においてＩＣＴが重要になってくると考えている。	
24	東日本国際大学 副学長　福迫　昌之	計画は意義のあるものとすることが大切。市町村との関係においては、単に市町村ができないことを県が受け持つような形にするのではなく、市町村を積極的に支援するような、リーダーシップを発揮できる形にしていくべき。	
25	特定非営利活動法人 みなみあいづ森林ネットワーク 事務局長　松澤　瞬	自身も移住者の一人であるということを踏まえ、福島県外の視点からの意見を発信していきたい。	